

令和 5 年度 (2023) 国民健康保険料の料率について

令和 5 年度 (2023) の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

1 令和 5 年度保険料率

- (1) 医療分について、所得に応じてかかる所得割を 0.35%引き下げ、被保険者全員にかかる均等割を 500 円引き下げ、全世帯にかかる平等割を 1,000 円引き下げます。
- (2) 医療分の引き下げを行う範囲内で、後期高齢者支援金等分と介護納付金分の引き上げを行います。
 - ① 後期高齢者支援金等分について、所得割を 0.15%引き上げ、均等割と平等割をそれぞれ 300 円引き上げます。
 - ② 介護納付金分について、所得割を 0.10%引き上げ、均等割と平等割をそれぞれ 200 円引き上げます。
- (3) 保険料必要額に対し不足する財源は、前年度繰越金 (約 4 億 4,500 万円) を活用します。

【 保険料率表 】

		R5 保険料率	R4 保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.40%	10.60%	▲0.20%
	均等割	36,600 円	36,800 円	▲200 円
	平等割	26,600 円	27,300 円	▲700 円
医療分	所得割	7.45%	7.80%	▲0.35%
	均等割	26,500 円	27,000 円	▲500 円
	平等割	19,200 円	20,200 円	▲1,000 円
支援分	所得割	2.95%	2.80%	+0.15%
	均等割	10,100 円	9,800 円	+300 円
	平等割	7,400 円	7,100 円	+300 円
介護分	所得割	2.20%	2.10%	+0.10%
	均等割	10,100 円	9,900 円	+200 円
	平等割	5,100 円	4,900 円	+200 円
一人当たり保険料額 (医療分+支援分)		92,729 円	92,807 円	▲78 円
一人当たり保険料額 (介護分)		26,768 円	24,982 円	+1,786 円

- ① 医療給付費分 (医療分) : 加入者の医療給付費にあてられるもの
- ② 後期高齢者支援金等分 (支援分) : 後期高齢者医療制度を支援するためにあてられるもの
- ③ 介護納付金分 (介護分) : 満 40 歳から 65 歳未満の加入者の介護保険料

2 保険料の算定

○保険料必要額

$$\boxed{\text{保険料必要額}} \quad \text{事業費納付金} \quad \text{市保健事業等} \quad \text{国・県補助金等}$$

$$28 \text{ 億 } 2,009 \text{ 万円} = 39 \text{ 億 } 3,038 \text{ 万円} + 2 \text{ 億 } 4,677 \text{ 万円} - 13 \text{ 億 } 5,706 \text{ 万円}$$

○対象者（4月末時点）

医療分、支援分に係る被保険者数：28,661人

介護分に係る介護2号被保険者数：8,085人

(1) 試算結果

$$\text{保険料試算額} \quad \text{保険料必要額}$$

$$27 \text{ 億 } 7,353 \text{ 万円} - 28 \text{ 億 } 2,009 \text{ 万円} = \mathbf{\blacktriangle 4,656 \text{ 万円}}$$

↓

不足額について繰越金を充当します。

(2) 保険料必要額を収納するために必要な保険料率との比較

		R5 保険料率	必要保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.40%	10.53%	▲0.13%
	均等割	36,600円	37,000円	▲400円
	平等割	26,600円	27,700円	▲1,100円
介護分	所得割	2.20%	2.36%	▲0.16%
	均等割	10,100円	12,000円	▲1,900円
	平等割	5,100円	6,000円	▲900円
一人当たり保険料額（医療分+支援分）		92,729円	93,945円	▲1,216円
一人当たり保険料額（介護分）		26,768円	30,327円	▲3,559円

《参考》 一人当たり保険料額の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療分+支援分	93,879円	92,820円	92,807円	92,729円
介護分	24,060円	24,428円	24,982円	26,768円

3 国民健康保険財政調整基金

[単位：千円]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利子積立額	387	238	240	298
年度末基金残高	297,740	297,978	298,218	298,516

《参考》 モデル世帯保険料額試算

【モデル1】

〔単位：円〕

夫：45歳・所得316万円（給与収入450万円） 妻：41歳 所得45万円（給与収入100万円） 子：16歳 所得なし 【軽減なし】

	令和5年度保険料			令和4年度保険料			比較増減(R5-R4)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	204,875	81,125	60,500	214,500	77,000	57,750	▲ 9,625	4,125	2,750
均等割	79,500	30,300	20,200	81,000	29,400	19,800	▲ 1,500	900	400
平等割	19,200	7,400	5,100	20,200	7,100	4,900	▲ 1,000	300	200
小計	303,575	118,825	85,800	315,700	113,500	82,450	▲ 12,125	5,325	3,350
合計	508,200			511,650			▲ 3,450		

【モデル2】

夫：70歳 所得190万円（年金収入300万円） 妻：67歳 所得なし 【軽減なし】

	令和5年度保険料			令和4年度保険料			比較増減(R5-R4)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	109,515	43,365	—	114,660	41,160	—	▲ 5,145	2,205	—
均等割	53,000	20,200	—	54,000	19,600	—	▲ 1,000	600	—
平等割	19,200	7,400	—	20,200	7,100	—	▲ 1,000	300	—
小計	181,715	70,965	—	188,860	67,860	—	▲ 7,145	3,105	—
合計	252,680			256,720			▲ 4,040		

【モデル3】

夫：45歳 所得105万円（給与収入160万円） 妻：42歳 所得なし 【2割軽減世帯該当】

	令和5年度保険料			令和4年度保険料			比較増減(R5-R4)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	46,190	18,290	13,640	48,360	17,360	13,020	▲ 2,170	930	620
均等割	42,400	16,160	16,160	43,200	15,680	15,840	▲ 800	480	320
平等割	15,360	5,920	4,080	16,160	5,680	3,920	▲ 800	240	160
小計	103,950	40,370	33,880	107,720	38,720	32,780	▲ 3,770	1,650	1,100
合計	178,200			179,220			▲ 1,020		

【モデル4】

夫：70歳 所得60万円（年金収入170万円） 妻：66歳 所得なし 【5割軽減世帯該当】

	令和5年度保険料			令和4年度保険料			比較増減(R5-R4)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	12,665	5,015	—	13,260	4,760	—	▲ 595	255	—
均等割	26,500	10,100	—	27,000	9,800	—	▲ 500	300	—
平等割	9,600	3,700	—	10,100	3,550	—	▲ 500	150	—
小計	48,765	18,815	—	50,360	18,110	—	▲ 1,595	705	—
合計	67,580			68,470			▲ 890		

【モデル5】

夫：61歳 所得40万円（給与収入95万円） 妻：55歳 所得なし 【7割軽減世帯該当】

	令和5年度保険料			令和4年度保険料			比較増減(R5-R4)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	15,900	6,060	6,060	16,200	5,880	5,940	▲ 300	180	120
平等割	5,760	2,220	1,530	6,060	2,130	1,470	▲ 300	90	60
小計	21,660	8,280	7,590	22,260	8,010	7,410	▲ 600	270	180
合計	37,530			37,680			▲ 150		